

にかほ市森林経営管理制度実施方針

令和6年3月策定

目 次

1 趣 旨	1
2 森林整備・林業振興の基本的な考え方	
(1) 現況と課題	
(2) 地域の目指すべき森林資源の姿	
(3) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策	
3 森林所有者意向調査について	2
(1) 対象森林の考え方	
(2) 対象森林面積等	
(3) 意向調査の方法、スケジュール等	
4 意向調査後の森林経営管理の方針	3
5 森林経営管理制度の目指す姿及び評価について	4
6 森林経営管理制度の実施コストについて	4
7 その他特記事項	4

※添付資料

資料1：意向調査対象区域(優先順位表)

資料2：意向調査計画図(位置図)

資料3：所有する森林の管理に関する意向調査票

資料4：評価確認表【進捗状況評価】

1 趣 旨

にかほ市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、にかほ市に存する森林について、森林管理が円滑に行われるように、にかほ市が森林経営管理法（以下、「管理法」という。）に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

(1) 現況と課題

本市は、秋田県南西部に位置し、西側は日本海に面し、南側は国定公園の鳥海山から、高原と海岸近くまで広がる森林・山岳地帯で、県内で最も温暖な気候である。

本市の森林面積は 15,058ha(森林率 62%)、うち民有林面積 11,408ha(民有林率 76%)であり、戦後のスギ造林地が主体となる人工林面積は 7,073ha(人工林率 63%)となっている。

また、林道延長は 37,940m で、公道を含む林内道路密度は 25.0m/ha あり、作業道も 265,894m 整備されている。

本市の 9 齢級以下のスギ人工林は、1,602ha(スギ人工林率 26%)であり、今後も適正な森林の保育作業・管理を行い、健全で豊かな森林へ導くことが必要とされる。そのためにも、作業の効率化・コストの軽減を図る路網整備を行い、森林の有する多面的機能の高度発揮と持続可能な森林経営と、森林資源の質的向上、及び林業・木材産業と地域経済の活性化を図るため、積極的な森林整備を推進していく。

(2) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進に努める。

具体的には、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取り組みを推進する。

各機能の望ましい森林資源の姿の詳細は、にかほ市森林整備計画によるものとする。

(3) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の機能別分類として、①水源涵養機能、②山地災害防止機能／土壤保全機能、③

快適環境形成機能、④保健・レクリエーション機能、⑤文化機能、⑥生物多様性保全機能、⑦木材等生産機能の各機能の発揮のため、子吉川地域森林計画及びにかほ市森林整備計画で定める森林整備及び保全の基本方針を基本とする。

特に、にかほ市森林整備計画の第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項に配慮するものとする。

3 森林所有者意向調査について

市内には森林所有者自らが経営管理を実施できない又は実施できていない森林があることから、そのような森林の所有者に対し、市から森林の経営管理に関する意向を確認していくものとする。

(1) 対象森林の考え方

ア 対象外とする森林

- ・ 森林経営計画策定森林
- ・ 公有林（県有林、市有林）
- ・ 団体有林（国立研究法人森林研究・整備機構森林整備センター、公益財団法人秋田県林業公社、生産森林組合）
- ・ 保安林のうち治山事業で整備計画がある保安林

イ 対象森林の絞り込み

対象森林は次の1～4の条件を満たす森林とする。

1. 私有林
2. スギ人工林
3. 過去の施業履歴がない
4. 森林経営計画が作成されていない

(2) 対象森林面積等

- ・ 対象森林の面積は資料1「意向調査対象区域（優先順位表）」のとおりとする。

(3) 意向調査の方法、スケジュール等

- ・ 意向調査は令和2年度から開始する。
- ・ 意向調査の全体計画は資料1の意向調査対象区域（優先順位）・区域別事業実施予定年度および、資料2の意向調査計画図（位置図）のとおりとする。ただし、森林環境や地域の実情を考慮し予定年度を変更する場合もある。

- ・意向調査は資料3の所有する森林の管理に関する意向調査票および森林経営管理制度説明関係資料等の郵送により実施する。

4 意向確認後の森林経営管理の方針

- ・意向確認において市に経営管理を委託したいと回答のあった森林（経営管理対象森林）については、市による主体的な整備を進めることを基本とする。
- ・経営管理対象森林のうち、必要かつ適当と認める場合には、市の森林経営管理権を設定し、森林経営管理権集積計画を策定・公表するものとする。
- ・ただし、経営管理対象森林のうち、「経営管理が行われていないおそれがある森林の基準の目安」（表1）に該当しない等、市がただちに森林経営管理権を取得する必要がないと判断した場合は、森林経営管理権の設定は行わないものとする。
- ・森林経営管理権の設定が完了した森林のうち、公益的機能の発揮が特に必要な森林から優先して整備を進めるものとする。
- ・現地調査の結果、林業経営に適すると判断された場合には、森林所有者の同意を得たうえで森林組合等林業事業体に関連情報を提供するものとする。
- ・委託を希望する森林であっても既存の森林経営計画に接した森林は、既存の計画に取り組むことにより効率的に経営できるよう、既存の経営計画作成者に斡旋する。

表1：経営管理が行われていないおそれがある森林の基準の目安

(樹齢等)	(状態)
1 齢級 (1～5 年生)	◇造林届※に基づいて植栽したにもかかわらず、造林届に記載された植栽本数に比べて残存本数が減り、造林届に記載された植栽本数のおおむね 75%以下等、このままでは成林しないおそれがある場合。 ◇下刈りが不十分であり、植栽木が下草に被圧されている場合。
2～4 齢級 (6～20 年生)	◇除伐等が不十分であり、植栽木が植栽木以外の樹木等に被圧されている場合
5～標準伐期齢 (21 年生～)	◇間伐が一度も行われていない、または最後に行った間伐から 10 年以上経過する等、市森林整備計画に定められた標準的な施業方法を実施しておらず、林分が過密化している場合。
標準伐期齢以上	◇最後に行った間伐から 15 年以上経過する等、市森林整備計画に定められた標準的な施業を実施しておらず林分が過密化している場合。

※造林届：伐採及び伐採後の造林の届出（森林法第 10 条の 8）

5 森林経営管理制度の目指す姿及び評価について

- ・経営管理されていない森林について、市が仲介役となり、その解消に努めることにより間伐等の手遅れとなっている森林の整備が促進され、土砂災害等の発生リスクを低減し、住民の安全・安心に寄与することが当該制度の目指す姿である。
- ・当該制度の実施状況の評価については、森林所有者の意向確認～森林経営管理権集積計画策定～森林整備までの進捗状況をチェックし、資料4 評価確認表【進捗状況評価】により管理していくものとする。

6 森林経営管理制度の実施コストについて

- ・市が森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理、整備、市民への制度の周知などに要する経費）は、森林環境譲与税をその財源とし、財源の許す範囲で各事業を実施する。
- ・森林環境譲与税はにかほ市森林環境譲与税基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻し原資とする。
- ・にかほ市森林環境譲与税基金は、森林経営管理制度による「森林整備の促進」のほか、「木材利用の促進」、「人材育成・担い手確保」、「普及啓発」等の適切な森林の整備やその促進につながる取り組みに活用していくものとする。

7 その他特記事項

- ・実施方針は、管理法に基づく事業の推進状況や事業に関する課題等に対応するため、随時変更を行っていくものとする。
- ・対象森林については、必要に応じて見直しを行うとともに、見直しにあたっては林業普及指導員や地域林業関係者等の意見を聞きながら進めるものとする。
- ・意向調査や現地調査の結果は森林簿等に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努めるものとする。
- ・由利地区森林経営管理制度推進会議を活用し、由利本荘市、本荘由利森林組合、由利地域振興局農林部森づくり推進課、県央森林経営管理支援センターとの情報共有や課題への対応の検討等により、森林経営管理制度の各事業の促進を図っていくものとする。

意向調査対象区域（優先順位表）・区域別事業実施予定年度

No.	区域	区域面積	対 象										
			面積		小班数		所有者数		1 小班当面積		1 所有者当面積		合計
1	仁賀保①-1	515.92	169.97	10	916	8	216	9	0.19	10	0.79	9	46
2	仁賀保①-2	118.25	40.88	15	428	14	214	10	0.10	1	0.19	1	41
3	仁賀保②	1,313.07	67.26	14	365	15	127	14	0.18	9	0.53	4	56
4	仁賀保③-1	1,031.33	188.74	3	1,289	5	267	3	0.15	7	0.71	6	24
5	仁賀保③-2	719.27	174.63	8	1,147	7	222	7	0.15	8	0.79	8	38
6	仁賀保④	512.04	95.26	13	879	9	248	5	0.11	2	0.38	2	31
7	金 浦	594.27	178.67	7	1,346	4	335	2	0.13	4	0.53	5	22
8	象潟①-1	454.30	168.13	11	1,232	6	219	8	0.14	6	0.77	7	38
9	象潟①-2	455.21	180.96	6	1,348	3	392	1	0.13	5	0.46	3	18
10	象潟②-1	1,417.26	292.12	1	1,422	2	266	4	0.21	11	1.10	13	31
11	象潟②-2	1,064.44	173.73	9	691	11	205	11	0.25	13	0.85	11	55
12	象潟③-1	847.21	185.04	4	740	10	192	12	0.25	12	0.96	12	50
13	象潟③-2	912.94	198.38	2	579	12	134	13	0.34	15	1.48	14	56
14	象潟④-1	1,403.11	184.19	5	1,598	1	228	6	0.12	3	0.81	10	25
15	象潟④-2	437.08	114.26	12	444	13	72	15	0.26	14	1.59	15	69
合計			2,412.22		14,424		3,337		0.17		0.72		
平均			160.81		962		222		0.18		0.80		

No.	区域	優先順位											
		① 意向調査の 進めやすさ	② 経営計画 カバー率		③ 施 業 履 歴 率		④ 適正伐期齢以 上(50年生以 上)		合計点数 ①+②+③+④ 点 数 順 位		計画図の 整備 (高速道 路反映)	順 位 (高速 道路反 映後)	実施予 定年度
1	仁賀保①-1	10	11.6%	9	21.9%	9	79.2%	5	33	6		7	R 7
2	仁賀保①-2	9	0.4%	1	0.7%	1	89.7%	14	25	11		8	R 8
3	仁賀保②	13	50.3%	15	25.2%	12	85.9%	12	52	1	○	1	R 2
4	仁賀保③-1	3	5.0%	3	27.6%	13	86.9%	13	32	8	○	3	R 4
5	仁賀保③-2	7	17.3%	10	19.6%	8	71.3%	3	28	9	○	4	R 6
6	仁賀保④	5	7.8%	7	23.9%	11	85.8%	10	33	6	○	2	R 3
7	金 浦	2	5.1%	4	9.6%	3	90.5%	15	24	12		9	R 11
8	象潟①-1	7	40.9%	14	5.2%	2	85.8%	11	34	5		10	R 12
9	象潟①-2	1	10.2%	8	9.8%	4	81.2%	6	19	15		11	R 13
10	象潟②-1	5	3.8%	2	15.4%	7	83.7%	9	23	13	○	6	R 10
11	象潟②-2	12	5.4%	5	14.0%	6	77.0%	4	27	10	○	5	R 9
12	象潟③-1	11	19.2%	11	44.0%	15	83.0%	8	45	2		12	R 14
13	象潟③-2	13	25.6%	13	22.7%	10	68.7%	2	38	4		13	R 15
14	象潟④-1	4	6.1%	6	13.4%	5	81.8%	7	22	14		14	R 16
15	象潟④-2	15	24.0%	12	31.8%	14	47.9%	1	42	3		15	R 17
合計													
平均			15.5%		19.0%		79.9%						

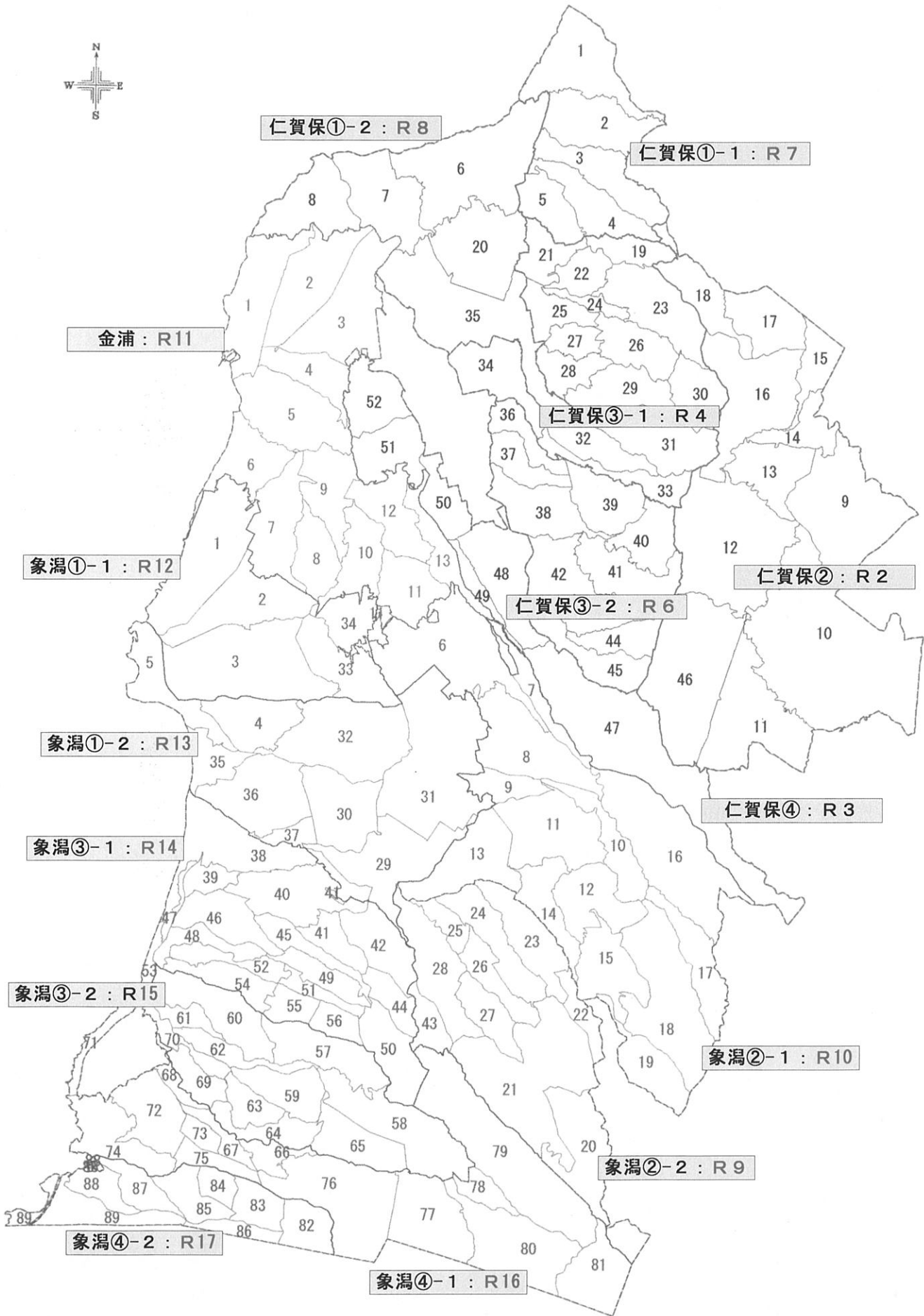
※最高点を15点とする

※②経営計画カバー率：経営計画面積／全体面積 ※③施業履歴率：施業履歴面積／全体面積

※順位について

- ・高速道路がない箇所について、合計点数順に順番付け。
- ・高速道路がかかっている箇所及びかかる予定箇所については、完成が早かった北側から意向調査を行う予定とする

意向調査計画図（位置図）



所有する森林の管理に関する意向調査 〈ご協力のお願い〉

今回の調査対象区域は、□□□地域の一部(□□□-□地区)になっています。調査対象森林は、森林経営計画が作成されていない区域で10年程度手入れが行われていないと思われるスギ人工林です。

本調査は森林所有者のみなさまに、森林に関する経営や管理についてお伺いするものです。この調査により、市が森林の経営や権利の委託を受けることをお約束するものではありません。

□ □ □ □ 様

以下はあなたが所有している森林のうち、今回の「調査対象一覧」です。

番号	所在地・地番	林班	小班	枝班	面積(ha)	林齢
1						
2						
3						

問1 今回のアンケートは「令和□年□月□日時点の森林の所在情報」をもとに送付していますが、前ページ「調査対象一覧」に掲載の対象森林について、次の当てはまる番号に○をつけてお答えください。(○は1つ)

1. 対象森林はすべて自分の所有で間違いない	→	問2～6へ
2. 対象森林を自分が所有していることを知らなかった	}	→
3. 対象森林が自分の所有かどうかわからない		
4. 対象森林は自分の所有ではない	→	問6へ

問2 問1で「1.対象森林はすべて自分の所有で間違いない」と回答された方にお聞きます。所有している森林の場所をご存じですか。(○は1つ)

1. 境界まで知っている。	3. 知らない。
2. だいたい場所を知っている。	4. その他()

問3 間伐などの手入れはしていますか。(○は1つ)

1. している	2. していない
---------	----------

「1.している」と回答された方のみ、具体的な内容をわかる範囲で記載してください。
(例：○年○月に間伐)

問4 問3で「2.していない」と回答された方にお聞きます。手入れをしていない理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 手入れの仕方がわからない	2. 手入れを誰に頼んだらよいかわからない
3. 手入れの必要な森林はないと思っている	4. 利益が得られないから
5. お金がかかるから	6. その他()

問5 問1で1～3と回答された方(森林を所有している又は所有している可能性がある方)にお聞きます。対象森林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 自分で経営や管理をしていきたい(今後の施業予定：令和 年)	
2. 自分で委託先を探し経営や管理を委託したい(想定する委託先)	
3. 既に委託しており、引き続き継続して委託したい	4. 市へ経営や管理の委託を検討したい
5. その他()	6. わからない

問6 問5で「4.市へ経営や管理の委託を検討したい」と回答された方にお聞きます。対象森林の現地調査を実施する際に、調査日時等の事前連絡が必要かお答えください。

1. 調査前に連絡が必要です。	2. 必要ありません。(調査して構いません)
-----------------	------------------------

問7 問5・問6に関連した質問です。対象森林の現地調査の結果、対象森林が林業経営に適すると判断された場合、林業事業者等への情報提供に同意しますか。

1. 情報提供に同意する。	2. 情報提供に同意しない。	3. 条件付きで同意する。()
---------------	----------------	------------------

問8 にかほ市の森林づくりについてご意見やご要望等がございましたら、ご記載ください。

--

※質問は以上です。ご協力、誠にありがとうございました。ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて□□月□□日(□)までポストに投函いただくようお願いいたします。

※調査結果を踏まえてご連絡させていただく場合がありますので、連絡先をご記入ください。

※ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

<記入者>

住所	
ふりがな	
氏名	
連絡先	自宅 ☎ 携帯 ☎

連絡先 (調査請負者) 本荘由利森林組合仁賀保支所 TEL 0184-38-4546
(調査依頼者) にかほ市農林水産課林務水産振興班 TEL 0184-38-4303

